

令和 8 年度
熊野町技術職員採用試験受験案内
(高校卒業程度以上)

令和 8 年 6 月 1 日

熊 野 町

第 1 次試験日 令和 8 年 7 月 1 2 日 (日)

申込受付期間 令和 8 年 6 月 1 日 (月) ~ 6 月 1 9 日 (金)

1 令和 8 年度採用予定

職 種	採用予定人数	職務内容等
技 術 職 (土木・建築)	2 人程度	土木・建築に関する設計、施工管理およびこれに関する事務等

2 受験資格

(1) 次に該当する者が受験できます。

- ・昭和 62 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた者
(令和 9 年 4 月 1 日現在で 18 歳以上 40 歳未満の者)
- ・大学、高等学校等において土木または建築の専門課程を修了した者 (採用までに修了見込の者を含む。) またはその職務内容の経験を有する者

(2) 次のア~エのいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 熊野町の機関から懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 日本の国籍を有しない者

3 受付期間

令和 8 年 6 月 1 日 (月)	■持参の場合 熊野町役場 3 階 総務課へ提出してください。(受付時間は 08:30 から 17:15 まで。) ※土日祝を除く。 ■郵送の場合 〒731-4292 安芸郡熊野町中溝一丁目 1 番 1 号 総務課宛 ※6 月 19 日必着
令和 8 年 6 月 19 日 (金)	

4 受験手続

(1) 申込書の入手

申込書は、熊野町役場ホームページからダウンロード(データ形式:Microsoft Word 及び PDF) して入手してください。(熊野町役場 3 階総務課でも配布しています。)

(2) 提出書類・提出先

申込書に所要事項を記入し、熊野町役場総務課へ提出してください。

申請書の記載事項は Microsoft Word による入力でも構いません。ただし、申込書

下部の氏名欄は必ず自署して提出してください。
提出方法は「3 受付期間」に記載のとおりです。

(3) 受験票の交付

- ア 申込書受理後に、受験票を後日送付します。7月3日（金）頃までに到着しないときは熊野町役場総務課に申し出てください。
- イ 受験票の交付を受けた後に、最近3ヶ月以内に撮影した脱帽上半身の写真を貼って試験当日に持参してください。受験票に写真がない場合は受験できません。

5 試験の方法

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者に対して行います。

(1) 第1次試験

- ア 専門試験（高校卒業程度）及び適性検査を行います。
- イ 試験内容、問題形式及び試験時間は次のとおりです。

試験	試験内容	試験時間
専門試験 (択一式)	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学・構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤学、土木施工に関する能力についての筆記試験	90分
適性検査	性格特性検査および職場適応性検査	各20分

※本試験は活字印刷文による出題に対応できる者に限ります。

(2) 第2次試験

- ア 面接試験
個別面接によって行います。
- イ 作文試験
提示されたテーマに対する自分の考えを記述してもらいます。

※第2次試験の内容は変更になることがあります。

6 試験の期日・場所等及び合格発表の方法

試験区分	期日	試験会場	実施の方法	合格発表
第1次試験	令和8年 7月12日(日) 13時から15時 30分頃まで (受付12時30分~)	熊野町役場 (熊野町中溝 1-1-1)	熊野町が直接行います	令和8年7月27日(月) 午後1時 当役場掲示板及び当町ホームページに掲示して行うほか、合格者に通知します。
第2次試験	令和8年 8月22日(土)	熊野町役場 (熊野町中溝 1-1-1)	熊野町が直接行います	令和8年9月16日(水) 午後1時 当役場掲示板及び当町ホームページに掲示して行うほか、合格者に通知します。

7 第1次試験受験上の注意事項

- (1) 送付された受験票は、写真を貼って試験当日持参してください。
- (2) 受験番号は、受験票に記載して発送します。
- (3) 自家用車で試験会場まで来られる方は、熊野町役場の来庁者駐車場をご使用ください。
- (4) 試験会場は冷房が入りますので、冷房（寒さ）が苦手な場合は、予め当日の服装に注意してください。また、必要に応じて、マスクを着用してください。
- (5) 試験中は、携帯電話、スマートフォン、その他の携帯端末、電子辞書などすべての電子機器の使用はできません。（時計としても使用できません）

(6) 身体に障がいがあり、試験会場において配慮を必要とする場合は、申込の際に必ず連絡してください。

※第2次試験受験上の注意事項は、第1次試験合格者に対して別途案内します。

8 合格発表後の留意事項

(1) この試験に基づく合格者の採用は、原則として令和9年4月以降に行いますが、令和9年3月に高等学校等を卒業する見込みの者以外の合格者については、令和9年3月以前に採用されることがあります。

(2) 採用されたのちの給与等については、次のとおりです。

高校新卒者	213,100円（令和9年4月支給見込額）
4年制大学新卒者	237,600円（令和9年4月支給見込額）

※ 学校卒業後、職務に関する有用な経験を有する者（社会人経験者）については、別に定めるところによって、上記の額より多額に決定されることがあります。

上記のほか、諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当、地域手当など）が支給されます。

※ 令和8年度中に給料に関する条例等が改正された場合は、上記の額と異なる場合があります。

9 その他

(1) この試験は、国家公務員、都道府県及び他の市町村に勤務する地方公務員の採用試験ではありませんから注意してください。

(2) 受験手続、その他この試験についての問い合わせは7月9日(木)までに熊野町役場総務課にしてください。

【問い合わせ】 熊野町総務部総務課

TEL:082-820-5601 / mail:somu@town.kumano.lg.jp

自然災害等による緊急時の対応について

自然災害等により、会場の変更、試験の延期、開始時刻の繰下げ等を実施する場合は、受験申込書に記載された電話番号へ直接連絡します。